

日本代協 ニュース

INDEPENDENT INSURANCE

AGENT OF JAPAN INC.

<発行者> 一般社団法人 日本損害保険代理業協会 会長 岡部繁樹 東京都千代田区有楽町 1-12-1-321 TEL 03(3201)2745
日本代協ホームページ(URL) <http://www.nihondaikyo.or.jp>

平成 27 度 第 4 回理事会(9/10 開催) ～翌日に第 1 回ブロック長懇談会開催～

9 月 10 日(木)に日本代協理事会が開催され、下記事項が報告・審議され、また、翌 11 日には、ブロック長懇談会が開催されました。両会議の概要は次の通りです。理事会に先立ち、岡部会長より、次の内容の挨拶がありました。□生損保はますます大競争時代となってきた。自店の方向性を明確に定めて取り組む必要がある。マネジメントの重要性がクローズアップされている今こそ、代協の組織が大切である。集い語らう場を設けて、情報交換・課題解決を進めていこう。

□この第 2Q、第 3Q は代協の事業を展開するうえで、一番の活動時期である。事業計画の完遂へ全力投球をお願いする。

【主な報告事項】

1. 国民年金基金新規加入獲得状況

・和歌山県代協が 7 月に 2 件成約し、年間目標達成第一号、やまがた・岐阜・京都・兵庫・徳島・長崎も 1 件成約があり、前倒しに取組んでいる代協で成果が出ている。

2. 代理店賠償「日本代協新プラン」の更新対応

・トータルプランナーについて認知されていない代理店がまだ散見され、C から始まる認定番号記載に関する不備が多発している。

・9/7 時点集計：8,454 件(前年度 8,425 件) 保有契約数 9,687 件(前年度 9,575 件) との比較においては、12.7% 1,233 件(前年度 12.0% : 1,150 件) の未手続がある。

・9/11(金)に新規・継続手続き未了代理店に対して、エース社より督促の FAX を送信。

3. 第 5 回日本代協コンベンション企画状況

・分科会講師、テーマが以下のとおり決定した。

①高林真一郎氏(イーエデュケーション(株))

「企業不正防止のための体制整備に向けて」

②中崎章夫氏((有)ナカザキ・アンド・カンパニー)

「製販分離時代の勝ち残れるプロ代理店の目指す姿」

③土川尚己氏(名案企画(株))

「成果が上がる強いチームのつくり方」

④弘田拓己氏(三井住友海上火災保険(株))

「直営代理店を運営して気づいたプロ代理店の経営マネジメントと事業戦略のヒント」

4. 新年号特別企画「代理店女性社員による座談会」

・10 月 9 日(金) 14:00~17:00

座談会(日本代協会議室)、懇親会(別会場)

・狙い：自らの役割や業務領域を拡大しながら、顧客並びに代理店経営に貢献している女性社員の方の本音トークを通して、全国の代理店の女性社員の皆様に情報とエールを送る。

5. 損保労連との懇談会 実施報告

・平成 27 年 8 月 3 日(月) 16:00~17:30、先方 8 名(現場の非管理職)、当方 8 名にて実施しました。

・双方の主要な取組の紹介の後、現場目線の意見交換を実施したが、感覚的に課題、問題意識が似通っており、真のパートナーシップの構築によるお客様の信頼の確保や保険会社(経営・営推)に対する建設的な意見提言などを一緒になって行い、現場のより良い環境を創っていくことで認識の共有化を図ることができた。

【主な審議事項】

1. 平成 27 年度 表彰者

・平成 27 年度コンベンションでの表彰者の選考会議(9 月 10 日開催)結果が下記内容で承認された。

【決定したこと】

・表彰者①米川 武夫氏(千葉・物故者)②鈴木 啓喜氏(愛知)③関本 誠一郎氏(京都)④山本 誠氏(大阪)⑤都築 定宜氏(高知)

2. 代協正会員実態調査の実施

・実施方法はWEBによる回答とする。(アドレス非開示の会員約 1,200 名については、事務局より FAX 送信)

・実施期間は平成 27 年 11 月単月とする。

【実態調査の内容】

・大分類中分類として以下のような内容を盛り込みたい。

I. 代理店の概要(1. 代理店名、2. 代申会社、3. 専属乗合共済少短扱、4. 専業・兼業別 5. 構成員数、6. 損害率、7. 資格保有状況、8. 自動車保険事故処理対応など)

II. 経営状況(1. 手数料収入、2. 手数料収入の増減、3. 手数料ポイントの増減、4. (職種別)社員給与、5. 現在の内部留保金額など)

III. 体制整備の状況(1. BCP の対応状況、2. 改正保険業法への対応(比較説明・推奨販売方針)、3. マイナンバー制度への対応)

IV. 一人当たり生産性の向上に関する取組み (1.工夫していること、2.悩んでいること) その他独自の取組み

【第 1 回 ブロック長懇談会】

・日本代協から事業計画の推進状況等についての報告事項に続き、各ブロックの取組みについて分散会を行い、情報交換と認識の共有化が図られました。

『代理店賠償・日本代協新プラン』手続き終了 ～9/24 速報：継続率 96.2%・加入率 79.7%～

「代理店賠償・日本代協新プラン」の募集は 9 月末で終了いたします。お陰様で、ほぼ昨年と同様の件数/加入率が見込める状況になってきました。

今年度は、資格移行により日本代協の認定保険代理士割引が廃止になり、損保協会の認定資格であるトータルプランナー資格が割引の対象になりました。加入依頼書を兼ねている「郵便局払込取扱表」に同資格の認定番号の記入が割引の条件ですが、中には同番号が未記入のケースもありました。より一層、同資格をアピールしていきましょう。

本年度も、毎月 20 日申込締切、翌月 1 日を始期(終期:平成 27 年 10 月 1 日)とする中途加入が出来ますので、ご活用ください。(ただし 7 月 1 日が最終加入)

全国一斉「国民年金基金加入推進 C/P」 ～10 月 1 日から 10 月 31 日:目標 120 名～

日本代協が設立した「全国損害保険代理業国民年金基金」の加入推進を図るため、10 月単月で『国民年金加入推進キャンペーン』を全国一斉に展開することになりました。

《全国一斉「国民年金基金加入推進キャンペーン」内容》

◆期間:平成 27 年 10 月 1 日～10 月 31 日

◆カウント:基金事務局にて受け付けた新規加入申出書(平成 27 年 4 月～9 月までの加入受付分含む)

※現在、受取り開始している代理店、今後受取る予定の会員等我々の仲間の為にも、この制度を守っていきましょう。

<国民年金基金のメリット>

◆加入した時から、給付も確定、掛金も確定で安心です。

◆掛金は全額所得控除の対象となり、所得税・住民税が軽減されます。※代協会員以外の方も加入できます

第 35 次 PIAS 米国研修の報告書が完成 ～8/7 帰国報告会開催～

・第 35 次 PIAS(太平洋保険学校)米国研修(6 月 18 日～6 月 26 日:参加者 14 名)の帰国報告会が 8 月 7 日大盛況の内に終了し、参加者の皆様が共同で作成した同報告書が完成しました。日本代協HPにも掲載済みです。

10 月 7 日『盗難防止の日』官民合同行動 ～盗難多発地域を中心に 20 地域で街頭啓発活動

・日本代協は、平成 24 年度より「自動車盗難等の防止

に関する官民合同プロジェクトチーム(官:警察庁、民:損保協会を事務局とする 4 省庁、19 団体に構成)」に参画し、自動車盗難防止の取組みを積極的に進めてきました。

・平成 27 年度の取組みについては、同年 1 月 21 日のプロジェクト会議で、「自動車盗難防止キャンペーン」の実施が決議されました。日本代協としても損保協会との連携し、10 月 7 日(トータル防止の日)に盗難多発地域を中心とした 20 地域での街頭啓発活動を計画しています。

地震保険啓発・普及キャンペーンを実施 ～原則、10 月 23 日(金)を統一行動日～

・地震保険は、「地震等による被災者の生活の安定に寄与する」ことを目的としており、被災者が将来に向かって最初の一步を踏み出す大切な機能を担っていますが、平成 26 年度の地震保険付帯率は 59.3%、世帯加入率は 28.8%に留まっています。

・地震保険の必要性を広く消費者に PR し、加入者を増やして地震対策を進めることは日本代協の社会的責務であり、新潟県中越地震が発生した平成 16 年 10 月 23 日を契機に毎年 10 月を「地震保険の月」と定め、本年度も全ての代協で街頭での啓発活動に取り組むことにします。また、合わせて、お客さまと接する日常活動において、地震保険の必要性を訴求し、普及率の向上を代協会員自ら牽引していただきますよう、お願いします。

「無保険車追放キャンペーン」を実施 ～秋の交通安全運動(9/21～9/30)の期間～

・8 月 10 日に平成 27 年度自賠責広報協議会(国交省を事務局とする 7 府省庁、18 団体(本会を含む)で構成)が開催され、依然として高い水準の交通事故の発生件数、無保険車による事故が後を絶たないことから、昨年同様、自賠責保険制度の PR キャンペーンの実施が決議されました。

・本キャンペーンは、自賠責保険の加入促進と(自賠責保険の)無保険車運行の違法性の周知を図るもので、今年度は特に若年層・青年層を対象に広報・啓発活動を実施します。

『代協活動の現状と課題』全会員に送付 ～平成 27 年度版を発刊、ホームページにも掲載～

代協活動の周知を目的として毎年「代協活動の現状と課題」を刊行しています。平成 27 年度版「現状と課題」は、9 月 29 日に全正会員へ発送する予定です。是非ともご一読願います。本冊子は金融庁や各保険会社等にも送付します。(日本代協HPにも掲載)ご活用下さい。